

2018年9月7日

厚生労働省
健康局結核感染症課企画法令係 御中

「麻しんに関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（案）」 に関する意見

[案件番号：495180139]

東京保険医協会
地域医療部長 森本 玄始

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 3-2-7 KDX 新宿ビル 4階

TEL：03-5339-3601 / FAX：03-5339-3449

担当事務局：刈谷



日頃より国民のいのちと健康を守るため、ご尽力くださっていることに敬意を表します。

さて、「麻しんに関する特定感染症予防指針の一部を改正する件（案）」に関する意見募集について、下記の通り意見を提出いたします。

【意見】

以下の対策を予防指針改正案に明記してください。

・「輸入感染」による流行を防ぐため、2020年までの時限措置で抗体価の低い世代（30～50歳代）に対して抗体検査を行わずとも全額公費によるMRワクチンの臨時接種を実施すること。

【理由】

2018年の麻疹罹患者のうち73%（2018年8月29日現在）が成人で、とりわけ30～50歳代が多くなっています（58%）。麻疹の感染を防ぐためには、抗体価の低い世代に対してMRワクチンの臨時接種を実施し、社会全体で集団の免疫レベルを十分に高めることが重要です。

国立感染症研究所も「抗体検査を実施せずにMRワクチンを接種しても医学的に問題はない」との見解を示しています。

MRワクチンは1回につき1万円程度の高額な負担となることから、全額公費で実施することが必要不可欠です。

訪日外国人旅行者数は年間2,869万人（2017年）、出国日本人数は年間1,788万人（2017年）にのぼります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに

向けて訪日外国人旅行者のいっそうの増加が予測されます。開催まで2年を切ったオリンピック・パラリンピックの開催国として、麻疹の「輸入感染」による流行を防ぐための対策が国際社会からも求められています。

【意見】

繰り返されるワクチン供給不足の実態・原因を分析・評価し、ワクチン供給体制の問題点を具体的に明らかにし、ワクチン供給不足への対策を明記してください。

【理由】

MR ワクチンは、2008年の麻疹流行、2012年から2013年にかけての風疹流行、2015年に北里第一三共が力価不足のため自主回収、2016年の麻疹流行など、突発的な流行や自然災害、製薬メーカーの不祥事のたびにワクチン不足による混乱が繰り返されています。

ワクチンがひとたび供給不足に陥れば、どれほど有効な対策が取り組まれていたとしても効果を発揮することはできません。脆弱なワクチン供給体制を改善し、安定的なワクチン供給体制を構築することが麻疹・風疹対策の大前提です。

以上